

市街地再開発事業の推進

【都市再開発課】

1 事業の目的

土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を行い，中心市街地に求められる都市機能の整備と良好な都市景観を創出するとともに，本市中心市街地の活性化と商業の振興を図るため，市街地再開発事業を推進する。

2 事業概要及び事業スケジュール

(1) 重点地区

①馬場通り西地区

事業主体	宇都宮馬場通り西地区市街地再開発組合
整備施設	集合住宅及び商業施設，駐車場 拠点広場（約 800 m ² ）
19 年度経過	事業計画変更認可，権利変換計画認可
20 年度予定	除却解体工事，本体工事着工

②宇都宮駅西口第四 B 地区

事業主体	宇都宮駅西口第四 B 地区
整備施設	集合住宅及びホテル，駐車場
19 年度経過	都市計画決定，組合設立認可申請
20 年度予定	権利変換計画認可，除却解体工事，本体工事着工

③千手・宮島地区

事業主体	宇都宮千手・宮島地区市街地再開発準備組合（予定）
整備施設	商業及び集合住宅，ホテル，駐車場
19 年度経過	権利者の合意形成に向けた活動
20 年度予定	都市計画決定

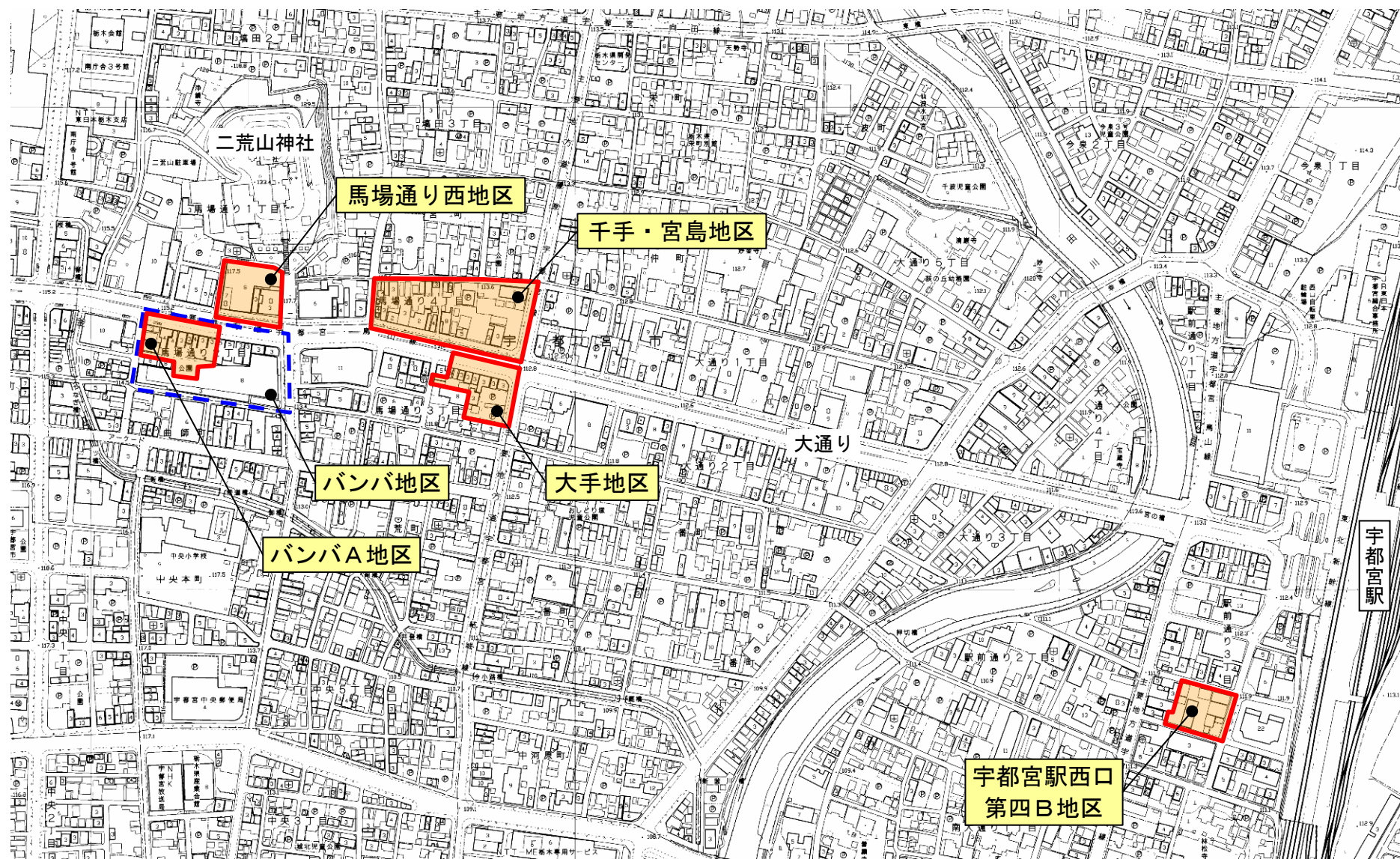
(2) その他の地区

④バンバ A 地区

バンバ地区全体としての再開発への誘導も意識しながら，早期事業化に向けて準備組合の活動を推進する。

⑤大手地区

事業協力者の確保に努めるとともに，早期事業化に向けて準備組合の活動を推進する。



事業地区の位置図